

産業拠点事業化検討準備調査業務委託（成田空港周辺における産業拠点形成支援事業）に関する質問に対する回答

No.	該当資料	該当ページ	質問の内容	回答	備考
1	募集要項	2	・今回の応募にあたりJVによる参加は可能か。	・JVによる応募は認めていない。	業務説明会における質問
2	募集要項	2	・「3 応募資格 (1) ア 業務責任者」及び「イ 業務担当者」の類似業務の範囲について、産業系に限らず土地利用計画の検討や事業性の確認等を行った業務も該当するののか。	・産業系の類似業務が望ましいが、住宅系その他の業務であっても内容を確認のうえ判断させていただく。	業務説明会における質問
3	募集要項	2	・「3 応募資格 (1) イ 業務担当者」について、担当者全員に類似業務の実績が必要となるののか。	・募集要項に記載した要件を満たす業務担当者が配置されていなければ差し支えない。	業務説明会における質問
4	募集要項	2	・「3 応募資格 (1) ア 業務責任者」及び「イ 業務担当者」について、類似業務としてはヒアリングや土地利用検討などすべての業務内容の実績が必要となるののか。	・仕様書に記載した業務内容のうち、いずれかの実績を有していれば差し支えない。	業務説明会における質問
5	募集要項	2	・「3 応募資格 (1) ア 業務責任者」について、「業務責任者としてマネジメント業務」は、主担当技術者等として業務全体のマネジメント業務を務めていれば、管理技術者（主任技術者）に限定されないと理解でよいか。	・お見込みのとおりである。	メール
6	募集要項	2	・「3 応募資格 (1) イ 業務担当者」について、「企画提案書提出時点で当該企業に3か月以上継続して雇用」とあるが、類似業務の実績を有していても、今年度採用の社員（出向者、中途採用等）は、業務担当者として体制には含まれないということか。 ・関連して、上記社員を業務担当者の一部として配置した場合、減点対象となるののか。	・募集要項に記載した要件を満たす業務担当者が配置されていなければ差し支えない。	メール
7	募集要項	2	・「3 応募資格 (3)」について、会社として産業集積の検討業務等を受託した実績が必要とされているが、業務責任者及び業務担当者の類似業務の実績とは異なるものと考えてよいか。	・お見込みのとおりである。	業務説明会における質問
8	募集要項	2	・「3 応募資格 (3)」の業務実績について、元請事業者ではないものの、都道府県による産業拠点形成検討業務に再委託先として参画した実績（プロポーザルの提案書に再委託先の企業として明記して特定された実績）は、今回のプロポーザルにおける実績として記載可能か。	・「3 応募資格 (3)」の業務実績については、元請事業者として受託した実績を有する必要がある。	メール
9	募集要項	3	・企画提案書の文字サイズに規定はあるか。	・特に規定はない。	業務説明会における質問
10	募集要項	3	・「4 企画提案書の提出 (1)ウ 様式第3号（配置予定担当者に関する調書）」について、業務実績等が確認できる書類として、契約書と業務計画書の両方必要なのか、もしくは、業務内容や体制等がわかれば業務計画書だけでもよいのか。	・契約の事実や担当者の体制など業務実績等が確認できるものを添付していただきたい。	業務説明会における質問
11	募集要項	3	・企画提案書に企業名を記載してもよいのか。	・企画提案書に企業名を記載する欄があるので、記載して差し支えない。	業務説明会における質問
12	募集要項	3	・様式第1号～第5号について、記載の企業名は物品等入札参加資格者登録における受任者を記載してよいか。	・お見込みのとおりである。	メール
13	募集要項	3	・様式第6号について、「委託業務担当事業所所在地」は物品等入札参加資格者登録における受任者の所在地、または業務責任者等が業務を行う拠点所在地のどちらを記載すればよいか。	・物品等入札参加資格者登録における受任者の所在地を記載いただければ差し支えない。	メール
14	募集要項	3	・様式第7号について、宣誓書に記載の法人名、代表者氏名は物品等入札参加資格者登録における受任者としてよいか。	・お見込みのとおりである。	メール
15	募集要項	3	・提出書類のすべてにおいて押印不要と考えてよいか。	・お見込みのとおりである。	メール
16	仕様書	1	・「3. 調査区域」について、選定する2地区は未調整ということではよいか。	・「3. 調査区域」に記載のとおり、千葉県と協議のうえ、エアポートエリア（成田市、富里市、芝山町、多古町）から2地区程度を選定することとしている。	業務説明会における質問
17	仕様書	1	・「3. 調査区域」について、現時点で4市町のうち難色を示している自治体はあるか。	・難色を示しているとの情報は把握していない。	業務説明会における質問
18	仕様書	1	・「3. 調査区域」について、県が選定した2地区を前提に、土地条件や規制等を整理していくののか、もしくは、エアポートエリア全体の土地条件や規制等を整理し、2地区に絞り込むことまで本業務に含まれるののか。	・企画提案してもらった調査区域をもとに、県と協議し、2地区程度を選定したうえで、土地条件や規制等を整理し、調査を進めていく。	業務説明会における質問
19	仕様書	1	・「3. 調査区域」について、選定される地区は、どのくらいの規模を想定しているののか。	・現時点では100ha～300ha程度を想定しているが、仕様書に記載のとおり、千葉県と協議のうえ、選定することとしている。	業務説明会における質問
20	仕様書	1	・「3. 調査区域」について、2地区を選定することとなっているが、最後まで2地区のまま検討するののか。	・選定した地区の数のまま検討を進めることを考えている。	業務説明会における質問
21	仕様書	2	・「5. 業務内容 (1) ①企業へのヒアリング」について、ヒアリング対象は、開発主体の企業ではなく、産業拠点への立地を希望する企業ということではよいか。	・企画提案仕様書に示したとおり、ヒアリングを行う企業については、千葉県、市町及びNRTエアデザインセンターに対して接触のあった企業を基に、千葉県と協議のうえ、選定するものであり、現時点で対象企業を絞り込むものではない。	業務説明会における質問
22	仕様書	2	・「5. 業務内容 (2) 土地情報・土地利用規制・産業インフラの整理」について、選定された調査区域に係る登記簿は提供してもらえるののか。	・県から提供する。	業務説明会における質問